

# 転入届・転出届などの 臨時窓口を開設します

日時：3月29日(日)・4月5日(日)  
午前8時45分～午後5時半  
場所：市役所本庁舎、亀田支所

## ■取扱業務・お問合せ

届けの受付	電話番号	担当課
● 住所異動届（転入・転出・転居届等（住基カード・マイナンバーカードによる転入を除く））	☎21-3173	戸籍住民課
● 印鑑登録申請		
戸籍に関する届出（出生・婚姻・離婚等）		
住居表示に関する届出【本庁舎のみ】	☎21-3121	
● 国民年金に関する手続き（一部手続きできない業務あり）	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
後期高齢者医療制度に関する手続き（被保険者証等の交付を除く）	☎21-3184	
異動の手続き	電話番号	担当課
● 介護保険被保険者証（住所異動に伴うもの）	☎21-3025	高齢福祉課
療育手帳	☎21-3302	障がい保健福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳	☎21-3077	
● 身体障害者手帳	☎21-3264	
医療助成（重度心身障害者）	☎21-3187	
● 医療助成（子ども・ひとり親家庭等）	☎21-3181	子育て支援課
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付	電話番号	担当課
● 戸籍・住民票（広域交付を除く）・印鑑登録証明書	☎21-3168	戸籍住民課
母子健康手帳・出稼労働者手帳		
● マイナンバーカード		
転入学指定書（指定外学校への就学希望を除く）		
特別永住者証明書【本庁舎のみ】		
● 納付確認書（国民健康保険・後期高齢者医療保険）	☎21-3154	国保年金課
● 税務証明書（所得証明・納税証明など）	☎21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談	電話番号	担当課
● 国民健康保険・後期高齢者医療保険【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

## 4月1日(水)～3日(金)は窓口の時間を延長

市役所本庁舎の窓口を午後7時まで時間延長します。  
(取扱業務は左表の●印です)

身分証明書や添付書類が必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課へお問合せください。なお、マイナンバーカードによる転入等はできません。

## ■マイナンバーカードの交付手続き

3月29日(日)と4月5日(日)は午後4時まで、4月1日(水)～3日(金)は午後6時までに窓口へお越しください（時間延長は本庁舎のみ）。

## ■マイナンバーカードの交付申請後に、まだ交付を受けていない方へ

ご自宅に届いたはがき（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書）に記載されている交付場所が亀田支所以外の各支所の場合、事前に電話連絡することで臨時窓口の開設日に市役所本庁舎、亀田支所でマイナンバーカードの交付が受けられます（窓口延長時の本庁舎でも交付します）。

※ 3月29日(日)、4月1日(水)～3日(金)、5日(日)の交付を希望する方は、3月23日(月)までに交付場所へ連絡してください。

## 住所異動届はお早めに

- ▷ 転入届＝他の市区町村から函館市に移ってきた日から14日以内
- ▷ 転出届＝函館市から他の市区町村へ移る前
- ▷ 転居届＝市内で引っ越しをしてから14日以内

3月23日(月)～4月3日(金)の期間は大変な混雑が予想されます。

特に午前10時頃から午後2時頃までは混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※ 届出時は、運転免許証や健康保険証などで本人確認が必要です。また、カードに記載された住所を届出の住所に修正しますので、マイナンバーカード・マイナンバー通知カード・住民基本台帳カードをご持参ください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

## 市民会館の再開と市民見学会のお知らせ

平成29年から実施してきた耐震等改修工事が終了し、4月1日(水)から再開します。今回の改修では、耐震補強に加え、電気・空調・給排水等の附帯設備や舞台・音響等の設備を更新しました。また、待合スペースの設置やトイレを増設したほか、楽屋入口へのスロープや大ホール側エレベーターの設置など、バリアフリー化を図りました。今後とも文化芸術活動の拠点として、多くの皆様のご利用をお待ちしています。

### 市民見学会を開催します

日時 3月26日(木) 午前11時集合 ※ 事前申込は不要です。直接お越しください。

お問合せ ▷ 施設利用・予約など＝市民会館臨時窓口 ☎57-3111

▷ 施設整備・市民見学会＝生涯学習文化課 ☎21-3495

